

沖縄県建築士会第10回建築設計競技 「母子未来センター」 作品審査経過

9月18日(日)午前10時より沖縄建築会館において第10回建築設計競技「母子未来センター」によせられた46点の作品について審査を行った。

まず、応募作品46点を7名の審査員個々に約2時間程度見ていただき、優れていると思われる作品10点を選んでいただいた。

第1次審査・第1回投票結果

No.5→3票、No.9→1票、No.11→1票、No.12→1票、No.13→2票、No.14→1票、No.18→2票、No.19→2票、No.20→2票、No.21→3票、No.23→1票、No.24→2票、No.26→5票、No.28→2票、No.29→1票、No.30→5票、No.33→3票、No.36→5票、No.38→5票、No.39→6票、No.40→1票、No.43→1票、No.44→1票、No.46→2票という結果となった。

各審査員が選んだ10点の選考理由を述べ、協議により3票以上得票した8作品とNo.28を加えた9作品を第2回投票の対象とすることとし、再度作品を1時間程度各審査員が確認した。

第2回投票結果及び第2次審査対象作品の選出

第2回選考の対象となった9作品について持ち票3票として再度投票が行われた結果、No.5→3票、No.28→2票、No.30→5票、No.33→1票、No.36→1票、No.38→6票、No.39→3票となり、先ずNo.30とNo.38を優秀作品と決定、残る優秀作品1枠と佳作2枠について、得票した残る5作品を前に意見交換が行われ、No.36を優秀作品、No.5とNo.39を佳作と決定した。

第2次審査（プレゼンテーション&ヒアリング）

翌9月19日(月)午後2時から沖縄建築会館会議室において優秀作品となったNo.30、No.36、No.38の設計者によるプレゼンテーション(10分)と審査員のヒアリング(10分)が作品番号順に行われた。すべてのプレゼン・ヒアリングが終了した後、審査員による最終選考協議の結果、No.38を最優秀作賞とすることを決定した。